



新刊情報

市立図書館こびあ ☎ 32-4100

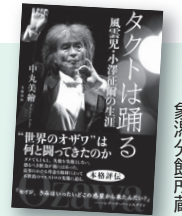
問 象潟分館 ☎ 43-2229

仁賀保分館 ☎ 35-4711

今月のオススメ

『タクトは踊る 風雲児・小澤征爾の生涯』中丸 美繪/著

“世界のオザワ”は何と闘ってきたのか。ダメでもともと。失敗を失敗としない。恐るべき胆力が彼にはあった。長年にわたる丹念な取材によって不世出のマエストロの実像に迫る。



象潟分館所蔵

こ び あ	一 般 書	絵馬と脅迫状	久坂部 洋	象 潟 分 館	一 般 書	おぼろ迷宮	月村 了衛
		カット・イン/カット・アウト	松井 玲奈			愚道一休	木下 昌輝
		月とコーヒー[2]	吉田 篤弘			戸郷勇樹と五人の災難	安芸 那須
		精神科医Tomyの自分を大切に習慣	精神科医Tomy			日々限界集落	うどん粉
あ	児 童 書	日本の世界遺産をめぐる旅 めざせ全踏破！	——		一 般 書	七福神めぐりのすごいひみつ	桜井 識子
		出獄記	山本 譲司			きみならだいじょうぶ！	コリ・ドーフ
		人生折り返し図鑑 私たち、50代からが楽しい！	高橋 奈央			虹いろ図書館司書のぼくと運命の一年	櫻井とりお
		耳鳴り・めまい	富田 雅彦			大迫力！禁域の都市伝説大百科	朝里樹/監修
あ	児 童 書	トコトンやさしいガラスの本	ニューガスフォーラム/蔵		一 般 書	腕が鳴る	桂 望実
		美肌投資	吉田 瑞穂			シルバーの自覚ないまま年は増え	三浦 明博
		くだものららん	金内 織恵			人生を変えたコト	せいや
		大ピンチずかん3	鈴木のりたけ			秋田を学ぶ「文化と歴史」	秋田大学教育文化学部/編
あ	児 童 書	おんぷちゃんとふみきり	とよかずひこ		一 般 書	せいろで日々ごはん	中川 たま
		にっぽんのクマ“クマのすべて”がわかる	山崎晃司/監修			まてないの	ヨシタケシンスケ
		でんしゃのおはなし「好き」からはじめる読み聞かせ	山崎友也/監修			ロボット大図鑑1～5	佐藤知正/監修
		推しの子 まんがノベライズ[3]	はのまきみ			じごく小学校5	有田 奈央

ここに紹介した新刊図書は一部です。他にも多くの新刊図書がありますので、お気軽に職員にお尋ねください。各館、各公民館には全新刊図書リストを置いています。

課長コラム

Column

「断らない相談窓口」

福祉課に係る相談窓口は、①福祉総合相談窓口、②成年後見支援センター、③障がい者基幹相談支援センター、④生活困窮者等の総合生活相談室、⑤生活保護相談があります。市役所内では、高齢者や介護については長寿支援課と地域包括支援センター、子どもについてはこども家庭センターなどと、それぞれ担当が分かれています。

例えば、認知症の親と障がいを持つ子どもがいる世帯や、高齢の親とひきこもりの子どもがいる世帯など一つの世帯で福祉に関する複数の課題を抱えている場合、市民の皆さんはどの窓口で相談すればよいかわからないかもしれません。にかほ市では、高齢者・障がい・子ども・生活困窮など福祉分野の全ての相談窓口で、どの窓口に行っても内容等を問わずに相

談を受け入れる「断らない相談窓口」を整備していますのでご安心ください。複数の課題がある相談の解決には時間を要することも多いですが、相談窓口と関係機関が連携しながら、基本的にはご本人の意思を尊重して、その気持ちに寄り添って一緒に考えていく伴走型支援を実施しています。

福祉に関する相談はデリケートな内容になりますので、「誰にも知られたくない」、「庁舎には行きづらい」などのお気持ちの方が多くかもしれません。庁舎まで来ることが難しい場合には、ご自宅等に訪問することもできますので、お一人で悩まずにまずは電話などでご相談いただけたらと思います。

福祉課長
佐々木 美佳

問 福祉総合相談窓口 ☎ 32-3041



市営住宅等入居者募集

問 建設課 ☎ 38-4307

- ▷ 申込 申請書に必要書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、住民票謄本等）を添付して提出
- ▷ 申込期限 6月30日(月)
- ▷ 家賃 14,000円～55,000円（入居する住宅や世帯収入・人数によって変動）
- ▷ 敷金 決定した家賃の3カ月分※入居資格等の詳細は問い合わせください。

市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階） 15戸

H 5年築…2LDK	1階1戸
	2階1戸
	3階3戸
H 7年築…2LDK	2階1戸
	3階1戸
H 8年築…2LDK	1階1戸
	3階1戸
H 10年築…1LDK	2階1戸
	2LDK 3階2戸
H 14年築…2LDK	1階1戸
	3階2戸

特定住宅つばき（仁賀保：木造2階） 2戸

H 7年築…4LDK	2戸
------------	----

市営住宅建石（象潟：鉄筋3階） 8戸

S 55年築…2LDK	2階2戸
	3階1戸
S 56年築…2LDK	3階1戸
S 57年築…2LDK	3階1戸
S 59年築…2LDK	2階2戸
S 60年築…2LDK	3階1戸

市営住宅さくら（仁賀保：鉄筋3階） 1戸

S 63年築…2LDK	3階1戸
-------------	------

市営住宅はまなす（仁賀保：鉄筋2階） 2戸

H 1年築…メゾネット式	2戸
--------------	----

市営住宅ひまわり（仁賀保：鉄筋2階） 1戸

H 2年築…2LDK	2階1戸
------------	------



国民年金

問 本荘年金事務所 ☎ 24-1111
市民課 国保年金班 ☎ 32-3032

《保険料は納付期限までに納めましょう》

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただいていない方に対して、電話、書面、面談により、早期に納めていただくようご案内しています。保険料を未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行います。さらに、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課すだけでなく、納付義務者の財産を差し押さえることがあります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付を免除・猶予することができる制度がありますので、市役所または年金事務所へご相談ください。

《保険料免除等の申請について》

保険料を納め忘れていた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、納付が免除・猶予になる「保険料免除・納付猶予制度」がありますので、市役所または年金事務所へご相談ください。

令和7年度（令和7年7月分から令和8年6月分まで）の免除等の受付は、令和7年7月1日から始まります。また、過去に未納期間がある場合、2年1カ月前までにさかのぼって免除等の申請をすることができます。

